

平成 23 年 2 月 18 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 安部 誠治

意 見 書

地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 3 項に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 26 条第 1 項の規定に基づき地方独立行政法人大阪府立病院機構が定める中期計画については、地方独立行政法人大阪府立病院機構中期計画（案）のとおり認可することが適当である。

なお、成人病センター整備事業などの大規模な施設整備については、中期計画における重点事業であり、整備の詳細が確定した時点で評価委員会に説明されたい。

以上